

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 33 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成21年11月27日（金曜日）	開会 14時00分	閉会 15時24分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、荒木、渡辺、堀、酒井、堀田 委員外議員～窪之内、井上	事務局	中嶋事務局長
欠席委員			田湯次長
説明員	別紙のとおり		寺嶋主査
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 補正関連「小児救急医療支援事業(輪番制)における負担金の変更」について		
	(2) 平成21年度滝川市介護保険特別会計補正予算について		
	(3) 平成21年度滝川市一般会計補正予算について		
	(4) 滝川こどもプラン(次世代育成支援行動計画)の策定状況について		
	(5) 平成21年度滝川市一般会計補正予算について		
	(6) 生活保護費詐欺事件に係る訴訟等の動向について		
	(7) 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について		
	(8) 平成21年度滝川市一般会計補正予算について		
	(9) まちづくり市民会議の日程について		
	(10) 北興化学埋設農薬の処理状況について		
	(11) 滝川市環境基本計画に基づく年次報告書の作成及び公表について		
	(12) 今後のごみ処理について		
	2 第4回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおりとすることとした。		
	3 その他について		
	常任委員会視察の旅費の精算について事務局から報告があった。		
	4 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 山口清悦 ㊦			

平成21年11月26日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成21年11月4日付け滝議第128号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	西 村 孝
市民生活部くらし支援課長	深 瀬 文 彦
市民生活部くらし支援課主幹	樋 郡 真 澄
市民生活部くらし支援課主幹	南 均
市民生活部くらし支援課副主幹	岸 祐 一
市民生活部くらし支援課主査	原 田 瑞 絵
市民生活部くらし支援課主査	橋 本 英 昭
市民生活部市民課長	榎 木 康 人
市民生活部市民課副主幹	中 川 祐 介
保健福祉部長	狩 野 道 彦
保健福祉部次長	橋 弘 恭
保健福祉部福祉課副主幹	谷 本 敏 史
保健福祉部福祉課主査	堀 鋼 治
保健福祉部子育て応援課長	佐々木 哲
保健福祉部子育て応援課主査	杉 山 敏 彦
保健福祉部子育て応援課こどもセンター副所長	伊 藤 澄 江
保健福祉部介護福祉課長	山 崎 猛
保健福祉部介護福祉課副主幹	高 田 和 昌
保健福祉部介護福祉課主任主事	小 谷 友 宏
保健福祉部健康づくり課長	金 野 正 博
保健福祉部健康づくり課主幹	織 田 恵 子

(総務部総務課総務グループ)

第33回 厚生常任委員会

H21. 11. 27(金) 14:00
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《保健福祉部》

- (1) 補正関連「小児救急医療支援事業(輪番制)における負担金の（資料）健康づくり課
変更」について
- (2) 平成21年度滝川市介護保険特別会計補正予算について （資料）介護福祉課
- (3) 平成21年度滝川市一般会計補正予算について （資料）子育て応援課
- (4) 滝川こどもプラン(次世代育成支援行動計画)の策定状況につ（資料）
いて //
- (5) 平成21年度滝川市一般会計補正予算について （資料）福 祉 課
- (6) 生活保護費詐欺事件に係る訴訟等の動向について （口頭） //

《市民生活部》

- (7) 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数（資料）市 民 課
の減少について
- (8) 平成21年度滝川市一般会計補正予算について （資料）くらし支援課
- (9) まちづくり市民会議の日程について （資料） //
- (10) 北興化学埋設農薬の処理状況について （資料） //
- (11) 滝川市環境基本計画に基づく年次報告書の作成及び公表につ（資料）
いて //
- (12) 今後のごみ処理について （資料） //

2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○閉 会

第 33 回 厚生常任委員会

H21. 11. 27(金) 14 時 00 分

第一委員会室

開 会 14:00

委員動静報告

委員長 全員出席。委員外～窪之内、井上。一般の傍聴者として砂川市の武田議員の傍聴を許可する。

1 所管からの報告事項について

委員長 (1) について説明願う。

(1) 補正関連「小児救急医療支援事業(輪番制)における負担金の変更」について

金野課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。北海道新聞の傍聴を許可する。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

渡 辺 自治体のほうの対応はわかるが、3月末まで市民や患者のほうの対応が必要なのか伺う。

金野課長 現状は当番医がいるか、当番医が自宅等で待機して患者さんが来た場合に病院から呼び出しが来て駆けつけるという体制ができているので、患者さんに迷惑をかけることはない。負担金が増額になるということである。

委員長 他に質疑はあるか。

酒 井 市民では変わらないということだが、小児科医にとっては変更前と変更後では当番と常勤ということで微妙にニュアンスが変わっている。この辺についてはいかがか。

金野課長 もともと道のほうでは平成 19 年度ベースで積算して 20 年に控えているということなので、医師にとってもそんなに負担になっているとは聞いていない。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 こういう制度にはなったが、滝川市の負担がふえる分については、特別に交付税措置されるということはないということか。

金野課長 ない。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (1) については報告済みとする。(2) について説明願う。

(2) 平成 21 年度滝川市介護保険特別会計補正予算について

高田副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

堀 この交付金の算定方法の中の交付率について、一番高いものと低いものを伺う。

高田副主幹 一番高いのが訪問介護、俗にいう訪問ヘルプで 4%、一番低いのが介護療養施設サービスで、若葉台病院などの介護療養施設だが、1.1%である。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 交付率を上回る賃金の改善計画が必要ということで、交付を受けるほうとしては既に賃金改善計画を出していなければならないと思うが、どのような計画になっているのか伺う。

高田副主幹 改善計画は、当初 10 月 15 日までに提出することになっていたもので、社会福祉事業団のほうと協議して既に提出済みである。この計画については、幾らの改

	善をするのかという金額と現在の介護職員の月平均の賃金が幾らになっているかといった1枚ものの簡単な計画書になっている。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。(3)について説明願う。
	(3) 平成 21 年度滝川市一般会計補正予算について
佐々木課長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
堀	① ほかの自治体でも補正が凍結されたが、支給する市町村もあると思う。滝川市においてこのことについて議論があったのか伺う。
	② この3,835万円の中にソフトや人件費など、これまでにやってきた経費が含まれているのかいないのかについて伺う。
佐々木課長	① 私どもの把握では、近くの妹背牛町を含めて5つの町で独自支給をしている。市の関係ではどこもなく、減額補正ということで、国の方針を受けて行うため、やむを得ないということでの検討はした。
	② この事業の中に事務費も含めてすべて入っている。委託したり、先に事務費を使ったりということではなく、全額減額ということになる。まだ準備の手前だったので市費は使っていない。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。
	(4) 滝川こどもプラン(次世代育成支援行動計画)の策定状況について
杉山主査	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
副委員長	方針ということで伺うが、保育計画との整合性をどのようにとっていくのか伺う。
杉山主査	現保育計画については平成22年までで、23年からは次の計画をつくることになるが、保育指針が新しく改定されて告示化されたということと、保育指針の改定に伴ってアクションプログラムを策定するよう努力義務が課せられたということがあるので、1年前倒しして滝川こどもプランと同時に保育計画を策定しようと考えている。既に各保育所の所長ともどういうふうにしていくかということワーキンググループの中で検討し始めている。
佐々木課長	保育計画のほうでこの計画に基づいて保育の方向性をどうするかということで今行っているが、この計画は3月までじっくりつくるということで、保育計画のほうは必ずしもことしいっぱいではなく、来年の前半にずれ込むかもしれない。その両方で検討している。
委 員 長	他に質疑はあるか。
堀	このアンケート調査の回収が41.3%ということで、アンケートに答えなかった理由が何かはわからないが、アンケートだけでは不十分なところがあると思う。すばらしい事業なので、大変な労働ではあるが家庭訪問などをするといった考えがあるのか伺う。
佐々木課長	アンケート調査はあくまでも方向性を見るというもので、統計的にはこのぐらいの数があればかなり方向性を見ることができるということでよしとしている。委員が言われたように潜在需要をしっかりと調べるということで、市民会議にもかなりくまなく団体の方や実践の場で活躍されている方も出ている。私どもも子育て支援センターや保育所、児童館、アンケートだけでは見えないとこ

委員 長
酒 井

ろにもいろんな形で聞いている。もう少しくまなく幅広く聞くために、ホームページに載せても多くの方が見れるわけではないので、3月までまだ時間があるので、計画をつくる基本として肝に銘じてやっていきたい。

他に質疑はあるか。

市民懇談会の議論の中でも子育てについては親だけに責任があるのではなく、地域もバックアップしていくという考えが以前から示されている。考え方としては当然そうあるべきだと思うが、具体的にやっていくとなると、それを担えるようなものはないのではないか。所管としての考えではどういったイメージなのか伺う。

佐々木課長

地域の子育て応援の輪を広げるというのが条例の一番のテーマなので、市民会議などでも放課後こども教室などを地域でどうやって応援できるかという話や老人クラブのお年寄りの知恵の活用といったこと、またファミリーサポートセンターということで有償ボランティア的地域の子育てシステムということで今発足して少しずつふえてきているが、そういう形で子育てのすき間を埋める応援をしていきたい。今の事業の中でいかに広げていくかは、計画の中でもっと具体的に詰めていきたい。滝川市の子育て、子ども条例の究極のテーマとして具体的な取り組みについて、市役所だけでなく関係する皆さんに理解してもらえるように取り組んでいきたい。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。(5)について説明願う。

(5) 平成 21 年度滝川市一般会計補正予算について

谷本副主幹
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

(6) 生活保護費詐欺事件に係る訴訟等の動向について

橘部次長

滝川市長が原告になっている損害賠償請求事件だが、判決の分離によって第1グループの片倉ら4人の受刑者及びタクシー会社に対する判決で勝訴したということを前回の委員会で報告させていただいた。今回は、第2グループの被告3名のうち、2名の取締役の訴訟の判決が11月12日に札幌地裁で行われた。判決の要旨としては、両被告の取締役としての過失責任についてだった。両被告とも身内である服役中の板倉受刑者に不用意に実印を貸した。不実の取締役就任登記を承諾したことに対して、会社法でいう908条の類推適用を根拠とする原告側の請求については、それだけの理由がないということで棄却という判決が下され、非常に遺憾に思う。一方、同グループの残る1名の被告である代表取締役については、弁論の分離により現在審議継続をしている。ちなみに12月26日に第10回の口頭弁論を予定している。なお、第1グループの判決の分離によって勝訴しているので、滝川市としては札幌地裁に対して仮押さえをしている預金の差し押さえ命令申し立てを行っている。10月28日に裁判所のほうから債権差し押さえ命令書が顧問弁護士に送達された。早速執行官を通して債権回収、いわゆる取り立てを行っている。債権回収額は札幌市内金融機関4行ほどで総額216万306円である。また住民訴訟に関する第7回目の口頭弁論が10月14日に開催された。原告側の主張では通院移送費の最小限度の額、また近距離でない札幌市内の病院への通院を認めたことは、生活保護法による医療扶助運営要領に違反するという訴えである。滝川市でも反論ということでの

準備書面を近々提出する予定である。第8回口頭弁論は12月8日に予定されている。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。ここで所管入れかえのため休憩する。再開は午後3時とする。

休 憩 14:45

再 開 15:00

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(7)について説明願う。

(7) 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

榎木課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(7)については報告済みとする。(8)について説明願う。

(8) 平成21年度滝川市一般会計補正予算について

深瀬課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(8)については報告済みとする。(9)について説明願う。

(9) まちづくり市民会議の日程について

深瀬課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

渡 辺 去年も一般市民からの意見の時間が足りないのではないかと要望があったと思うが、パネルディスカッションの時間が長かったという反省があったと思う。その辺についてはどうなったのか。

深瀬課長 去年はパネルディスカッションの終わりの時間を進行ミスした部分もあり、時間がなくなってしまい大変申しわけなく思っている。今年度は町内会をテーマにするということで、その部分でかなりボリュームを取られることから、各会場で出された追加の課題等についてはペーパーを作成して周知したいと考えている。2時間の中で町内会の今後の方針を探っていきたいと考えている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(9)については報告済みとする。(10)について説明願う。

(10) 北興化学埋設農薬の処理状況について

深瀬課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(10)については報告済みとする。(11)について説明願う。

(11) 滝川市環境基本計画に基づく年次報告書の作成及び公表について

橋本主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

井上委員外議員 資料の中で農業体験の参加者数が1,193人ということで、こんなにたくさん来ているのか。どこの数字を基にしているのか伺う。

橋本主査 これは平成16年度の参考値ということで、P13に20年度の実績ということで1,311人と掲載している。内訳では行政の取り組みと民間の中野ファームさんや中村農園さんなど独自にこういったことをされている方もおられるので、そういったデータも積み上げた結果、この数字になる。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(11)については報告済みとする。(12)について説明願う。

(12) 今後のごみ処理について

(別紙資料に基づき説明する。)

西村部長
委員長
渡 辺

説明が終わった。質疑はあるか。

ここの段階まで来て組織的なことはわかるが、最終的な各单位市町村の負担金、市民の負担が確定する時期がいつごろになるのか伺う。

西村部長

準備会については、新組織立ち上げまでのスムーズな移行ということで考えている。実際の施設関係等については新組織が検討すべき内容と考えているので、そちらのほうが入札等で金額が固まってこないと経費、負担関係等についての本当の数字は見えてこないと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (12) については報告済みとする。

2 その他について

委員長

事務局から常任委員会視察の旅費の精算について報告願う。休憩する。

休 憩 15:22

再 開 15:23

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会は、正副委員長に一任いただくことでよい。(よし) 以上をもって第33回厚生常任委員会を閉会する。

閉 会 15:24